

2017年7月7日

認定事業者の皆様へ

公益財団法人自然農法国際研究開発センター
認定事務局長 大橋 弘保

有機農産物の生産に使用できない資材について

平素は有機食品の検査認証制度にご理解とご協力をいただきありがとうございます。
さて、この度、農林水産省から、次の資材について「有機農産物の日本農林規格において使用できない資材である」旨の通知がありました。

つきましては、関係者への周知とともに、当該資材の使用状況についての確認及びその報告の要請が来ておりますので、お手数ですが、点線以下の「不適合資材に関する報告」に必要事項を記入の上、7月20日（木）までに回答くださいますようお願いいたします。

【不適合となった資材】

メーカー名：株式会社エバーグリーン（愛媛県大洲市）

資材名：グリーンバーク堆肥

不適合理由：原料に汚泥（化学的に合成された凝集剤使用）を使用していたため。

本件に関しまして、ご質問・ご不明な点等ございましたらお知らせください。

以 上

本件担当 吉田、谷木

< 不適合資材に関する報告 > (Fax: 050-3730-5908)

(公財) 自然農法国際研究開発センター
認定事務局 行

事業者名：
代表者（記入者）：

この度、認定事務局から通知された不適合資材について、以下のように報告します。

問1. 認定ほ場で、株式会社エバーグリーンのグリーンバーク堆肥を使用していますか。

はい ・ いいえ （該当するものに○）

（問1. で「はい」に○を付けた方のみ、問2をお答えください）

問2. グリーンバーク堆肥を使用したほ場と使用していた期間（又は最終使用日）

使用したほ場

使用していた使用期間（又は最終使用日）

※使用したほ場の全てについてお答えください。